

3月定例市議会開く

平成16年度の市政運営はこのように

平成十六年三月定例市議会は、三月九日から三十日までの二十二日間の会期で行われました。

市長からは、新年度の一般会計、特別会計予算をはじめ、羽生市防犯のまちづくり推進条例など二十八議案が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

議員からも、議員定数条例を改正する条例など二議案が上程され、原案のとおり可決されました。

審議案件名とその結果については下記のとおりです。また、今市長は提案理由の説明において、平成十六年度の市政の運営について次のとおり述べられました。

施政方針演説



時代の大きな流れ、厳しい社会経済環境の変化のなかにあって、平成十六年度は羽生市にとって市制施行五十周年

という記念すべき年にあたるとともに、開設百一年を経て、羽生駅舎改築の完成を迎えるなど、数々の歴史を刻んだ一つの時代が幕を閉じ、新しい時代が訪れようとしていることを痛感している。

しかしながら、国の「三位一体の改革」の推進による地方交付税や補助金の削減は、地方自治体の財政運営をいままでも増して厳しいものになっている。

また、市町村合併について、本市は「北埼玉はひとつ」という理想を掲げ取り組んできた

が、近隣市町村の考え方の相違から団結に至らず、その後の二市一町一村による法定合併協議会も行田市、南河原村の離脱により廃止をやむなくされている。

この状況を踏まえ、「はにゅう再創プラン21」による五つの柱を基本とした各種施策の展開とともに、本年度に引き続き「財政危機突破第二年度」を宣言し、財政健全化、自主・自立のために市独自の行政改革を断行することにより、「強く、やさしく、美しい都市」という都市理想像の実現を目指していきたい。

この基本方針に基づき編成した平成十六年度一般会計予算は、百八十二億六千七百万円となり、前年度比七・六％の増である。これには市債の借り換えが含まれており、これを除いた実質的比較では一・七％の増加となっている。また、特別会計は七会計総額で百二十五億六千七百三十九千円、前年度比で〇・八％の減少、水道会計は十八億八百六十五万八千円、前年度比で一・六％の増加となっている。

審議案件とその結果

(三月定例市議会)

議員提出議案

三月三十日 原案可決

議案第一号 羽生市議会議員定数条例の一部を改正する条例

議案第二号 市長の専決処分事項の指定について

市長提出議案
三月九日 承認・原案可決・同意

議案第一号 専決処分事件の報告について

議案第二号 行田市・羽生市・吹上町・南河原村合併協議会の廃止について

三月三十日

議案第三号 羽生市総合振興計画基本構想の一部改正について

議案第四号 字の区域の変更について

議案第五号 羽生市防犯のまちづくり推進条例

議案第六号 羽生市部設置条例の一部を改正する条例

議案第七号 羽生市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第八号 特別職の職員で

特別職の職員で